

# 現 場 説 明 書

1 工 事 番 号 : 第 R8-一般11 号

2 工 事 名 : 令和8年度 旧槻木事務所解体工事

3 施 工 場 所 : 柴田町槻木上町二丁目51-1 (旧槻木事務所) 地内

4 工 事 内 容 : 令和5年3月まで槻木事務所として使用してきた建物の解体及び敷地の整地を行うもの。

(建物概要)

構造・規模: 鉄骨造2階建て

敷地面積  $A=498.43\text{m}^2$

建築面積  $A=215.37\text{m}^2$

延床面積  $A=343.84\text{m}^2$

5 工 期 : 契約日の翌日以降から令和09年03月19日まで

6 閲 覧 書 類 : 閲覧枚数 83 枚 (表紙含む総枚数)

図面 (仕様書含む) 28 枚

参考明細書 54 枚

7 入札時提出書類 : 工事費用内訳書

(参考明細書と同等の代価明細書等の提出を求める場合があります。)

8 質 疑 応 答 : 質問及び回答は下記のとおりとする。

(1) 質問 令和08年07月27日(月) 午前 10:00まで

提出先 柴田町役場 財政課

(2) 回答 令和08年07月28日(火) 午前 10:00まで

※質問書は持参もしくはFAXで提出してください。

FAX: 0224-55-4172 (財政課あて)

※質問がある場合は、必ず質問期間内にお願いします。

※質問があった場合は、全員に回答いたします。